

いばらきネットモニター 「食の安全」についてのアンケート

1 調査目的

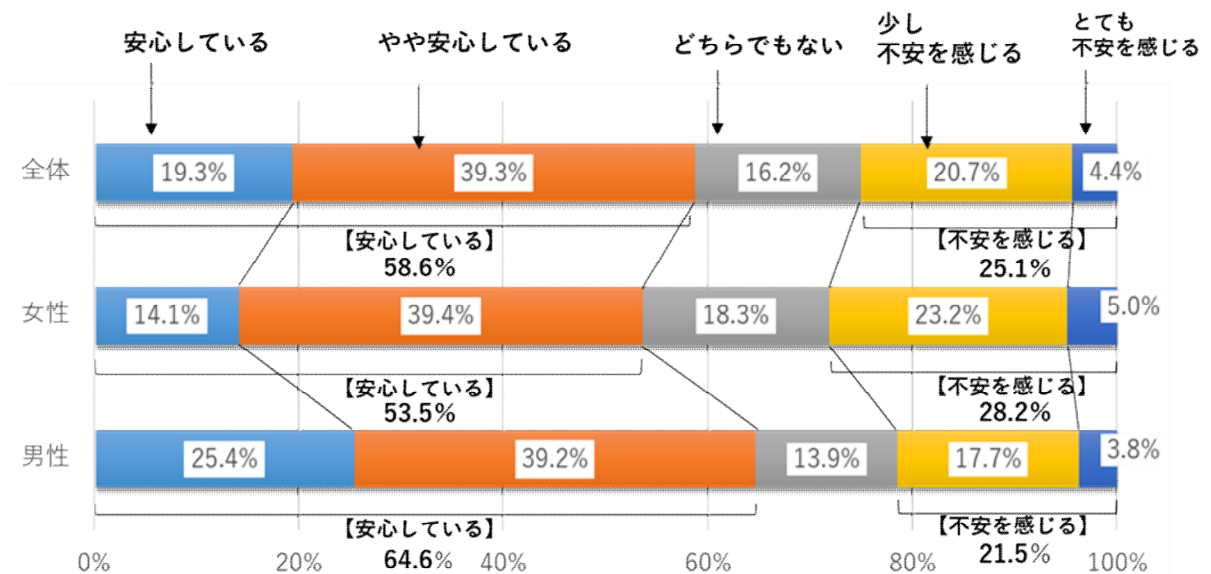
このアンケートは、食の安全・安心を揺るがす事件等の発生が後を絶たない中、より実効性のある施策の展開が必要なため、県民が抱く食の安全に対する感想及び県に期待する対応策を把握し、今後の県の施策への参考とするために実施しました。

2 結果の概要

- ・食の安全・安心について茨城県民にアンケートを実施したところ、「安心している」と回答した人が58.6%と近年において最も高い値となったが、依然として「不安を感じる」と回答した人が25.1%であった。
- ・特に、輸入食品に対する不安が大きかった。

【問1】

あなたは、食の安全について、どのように感じていますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください (n=450)



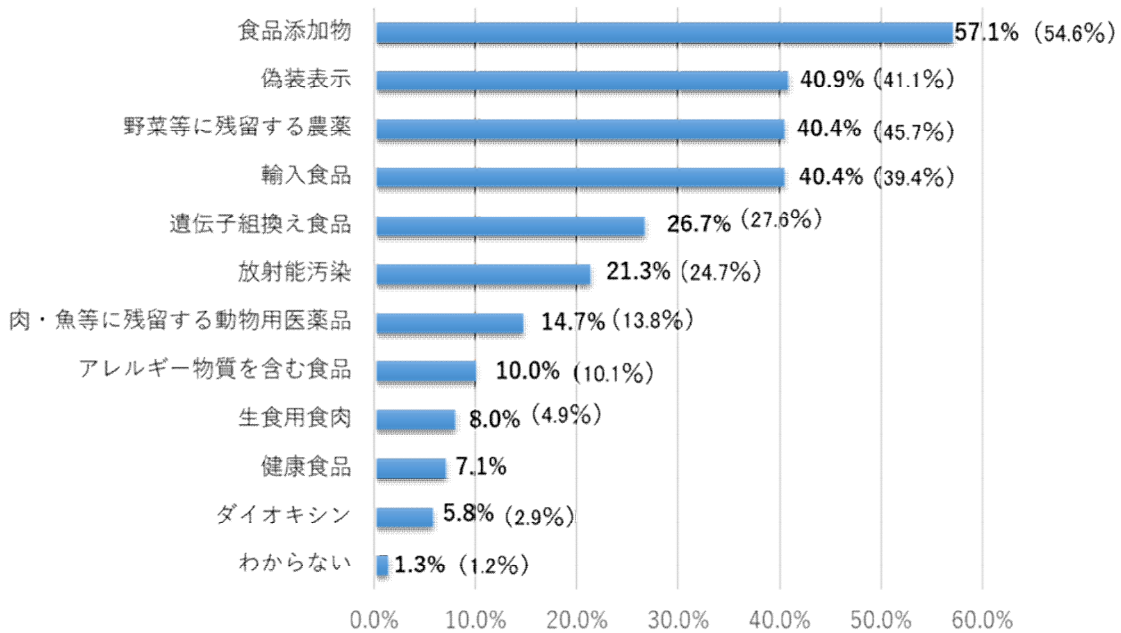
食の安全に関して、「安心している」(19.3%)と「やや安心している」(39.3%)を合わせた【安心している】は58.6%であった。

一方、「少し不安を感じる」(20.7%)と「とても不安を感じる」(4.4%)を合わせた【不安を感じる】は25.1%であった。なお、「どちらでもない」と回答したのは16.2%だった。

性別で比較すると、女性で【安心している】割合(53.5%)が、男性(64.6%)より低かった。

【問2】

あなたが、食の安全性の観点から、関心があるものは何ですか。次の中から当てはまるものを最大3つまで選んでください。(n=450)



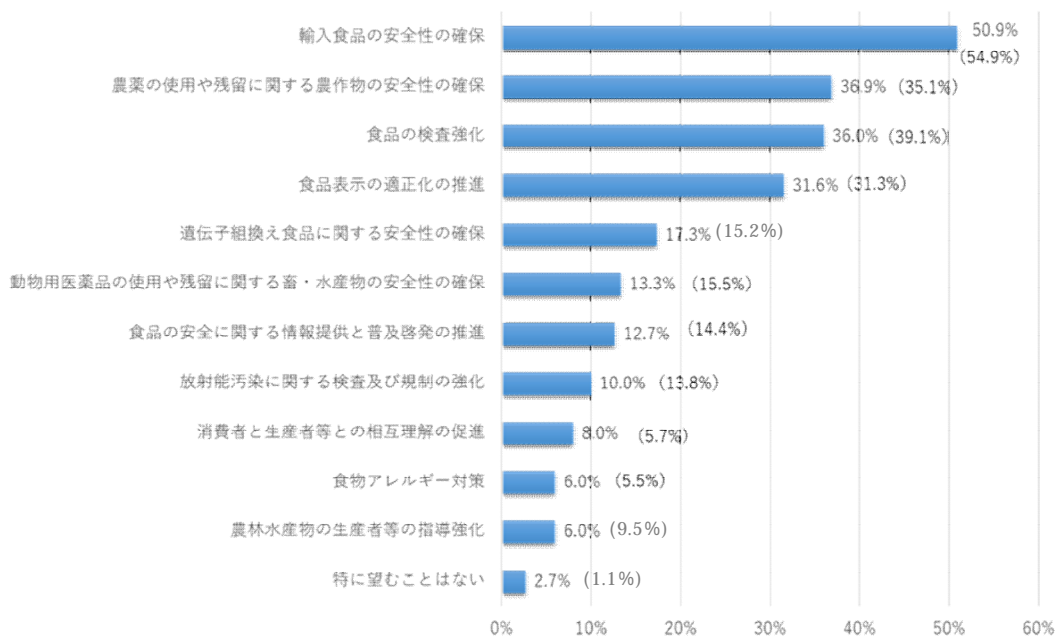
()内は、令和2年度の調査結果(n=348)

食の安全に関して、関心のある項目を聞いたところ、「食品添加物」(57.1%)が最も高く、次いで、「偽装表示」(40.9%)、「野菜等に残留する農薬」(40.4%)の順であった。

その他(3.6%)の内容としては、「マイクロプラスチック」、「輸入食品の検査体制」、「食品の衛生管理」などであった。

【問3】

あなたは、県に対して、食の安全への対策として主にどのようなことを望みますか。次の中から当てはまるものを最大3つまで選んでください。(n=450)

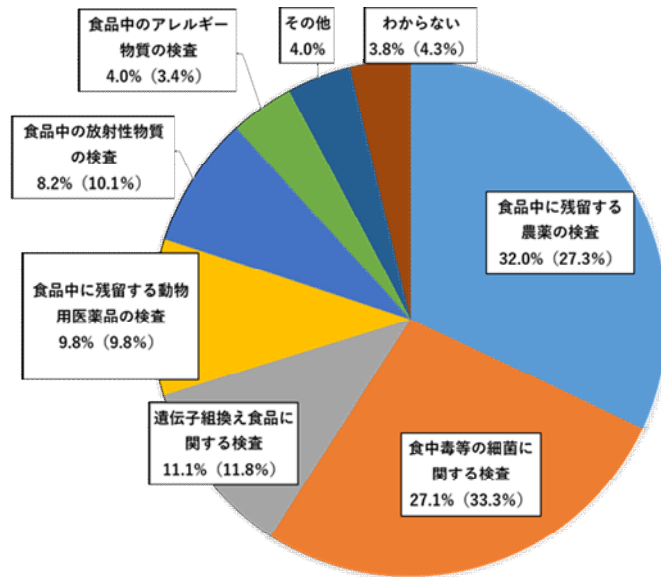


()内は、令和2年度の調査結果(n=348)

県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」(50.9%)が最も高く、次いで「農薬の使用や残留に関する農産物の安全性の確保」(36.9%)、「食品の検査強化」(36.0%)の順であった。その他(4.2%)の内容としては、「原材料の原産国表示、原産地表示」あるいは「偽装表示への厳罰化」等食品表示に対する意見があった。

【問4】

本県では、食品衛生監視指導計画に基づき、食品の抜き取り検査を年間1,000検体実施しております。あなたは県に対して、食品に関するどのような検査項目を特に強化してほしいですか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。(n=450)



()内は、令和2年度の調査結果(n=348)

県に望む食の安全対策の検査強化の項目としては、「食品中に残留する農薬の検査」(32.0%)が最も高く、「食中毒等の細菌に関する検査」(27.1%)、「遺伝子組換え食品に関する検査」(11.1%)の順となった。

【問5】

「食の安全について」のご意見等がございましたら、ご自由に記入してください。

(全181件)

- 「国内農産物の地位を高め、食の安全性を強く求めたいです。特に中国産は検査体制の強化を国、県に求めたいです。」等、『輸入食品に対する意見』が39件寄せられた。
- 「残留農薬に対してどのような検査をしているのか具体的に動画などで公開してください。合格率など具体的数値も公開してください。」等、『残留農薬に関する意見』が16件寄せられた。
- 「偽装表示等あってはならないことへの徹底した指導強化」等、『偽装表示への意見』が10件寄せられた。
- 「食の安全に関して、県が様々な取組みをしていることについて、今回のアンケート調査に回答するまで知らなかった。食の安全について、公的機関である県が適切な指導、監督を行っていることを広報していただくと、消費者の食への「安心」につながる。スーパーなどで、県の取組をアピールさせてもらうなどすると良いのではないかと思う。」等、『広報に関する意見』が6件寄せられた。

(注)

割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入しました。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値が一致しないことがあります。

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・県民が抱く食の安全に対する感想及び県に期待する対応策を把握し、今後の県の施策への参考とする。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：令和3年8月2日(月)～8月15日(日)

調査方法：インターネット(アンケート専用フォームへの入力)による回答

モニター数：720名(県内在住者のみ)

回収率：62.5%(450名)

回答者の属性：以下の通り。ただし、百分率表示は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある。

		人数(人)	比率(%)
全体(n)		450	100.0
地域別	県北	46	10.2
	県央	170	37.8
	鹿行	27	6.0
	県南	165	36.7
	県西	42	9.3
性別	男性	209	46.4
	女性	241	53.6
性年齢別	16～19歳	2	0.4
	20～29歳	30	6.7
	30～39歳	70	15.6
	40～49歳	116	25.8
	50～59歳	118	26.2
	60～69歳	56	12.4
	70歳以上	58	12.9
職業別	自営業	41	9.1
	会社員	154	34.2
	団体職員	15	3.3
	公務員	20	4.4
	主婦・主夫	97	21.6
	学生	10	2.2
	無職	62	13.8
	その他	51	11.3

(2) 担当課

茨城県保健福祉部生活衛生課食の安全対策室

電話：029-301-3961 E-mail：seiei4@pref.ibaraki.lg.jp